

○平成25年2月22日（金）

○白鳥委員長 質疑者の交代をお願いいたします。

あなだ委員。

○あなだ委員 私からは、経済観光部が所管する道北地域旭川地場産業振興センター整備費補助金についてと、今回、補正において大きな割合を占める土木部の補正予算全般について質疑を進めたいと思います。

まずは経済観光部所管の道北地域旭川地場産業振興センター整備費補助金について質疑をさせていただきたいと思います。

平成5年4月22日に、全国で103駅、うちの北海道は14駅が登録されてしまった道の駅も、平成24年度で20周年を迎えた今、道内114駅と、スタート時点からはちょうど100駅がふえ、現在、道の駅スタンプを集めるスタンプラリーも静かなブームを呼んでいると聞いております。

当初は、ドライバーの駐車場やトイレなど、休憩施設としての側面が強かった道の駅も、最近では地場産品の販売やレストランに加え、温泉、宿泊施設、パークゴルフ場などの地域振興施設が一体となったものが主流となっているようです。平成23年10月に加わった、国内唯一、国宝のある道の駅縄文ロマン南かやべと、平成24年5月に新たに加わった、日本最北の駅、稚内駅に併設された、日本最北端の道の駅わっかない、こうした新しい、特色ある2駅は、早くも観光スポットとして定着しており、付加価値の高い道の駅が次々と誕生しているところであります。

そうした中、まずはこれまでの道の駅あさひかわについて、市としてどのように評価をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○佐藤経済観光部経済交流課長 道の駅あさひかわについて、どう評価しているかというお尋ねでございます。

現在の道の駅あさひかわにつきましては、平成12年に道北地域旭川地場産業振興センターが運営主体として、地場産センターに併設することで認定を受けたものでございますが、地場産センターを建設した当初には、道の駅の併設を想定しておりませんでしたため、施設整備等の面でさまざまな不都合が生じておりますほか、

売店の商品構成やレストランメニューなどに訴求力が不足している点、年間の入館者数に対しまして販売額が少ないことなど多くの課題を有しており、道の駅としての機能が十分に発揮されていない状況にあるものと認識しているところでございます。

また、市民や観光客などからも現状の道の駅の魅力不足などについての御指摘を受けており、さらには、イベント等においても、大展示場の使用時以外にはにぎわいがなく、集客施設として機能し切れていない面もあるものと認識いたしております。

こうした問題に対しまして、地場産センターでは、昨年5月に道の駅あさひかわの今後のあり方を検討するワーキンググループを設置いたしまして、あるべき姿、目指す形などを明らかにするとともに、道北地域の地場産業振興と魅力的な道の駅の整備に向けた方法やプロセスを検討し、その結果を踏まえまして、今回の整備を行うこととしたところでございます。

○あなだ委員 これまでも多くの魅力不足というところを指摘されてきたというところであるということではありますが、そうした中、昨年5月にワーキンググループを設けて、道北地域の地場産業振興と魅力的な道の駅の整備に向けた、道の駅あさひかわのあり方を検討してきたということではありますが、このワーキンググループの構成と検討経過について、お示しいただきたいと思えます。

○佐藤経済観光部経済交流課長 道の駅に係りますワーキンググループは、地場産センターで本市及び地場産センター職員や経済界、関係団体、商業流通関係者、企画会社代表、フリーライターなどをメンバーといたしまして選定し、昨年5月30日に設置されたところでございます。

昨年6月以降、計6回の会議を行いまして、道の駅としての目指すべき方向、地場産センターの経営課題と道の駅の運営形態、売店事業の改革及び飲食機能の見直しなどを議論いたしまして、昨年11月に検討報告書をまとめたところでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 市職員や地場産センター職員に専門家を加え、設置されたということではありますが、今回のワーキンググループにおいて、現状の道の駅について、計

6回の会議を行ってきたということで、どのような問題点や課題があるとされたのか、お示しいただきたいと思います。

○佐藤経済観光部経済交流課長 現状の道の駅の課題につきまして、ワーキンググループでは道の駅機能が後づけのため、各種サービスが乏しく、使い勝手が悪いというような意見ですとか、集客交流施設としての利点を生かしていない。また、郊外型の道の駅と比較して駐車場が狭い。購買意欲を刺激するような店舗になっていない。また、店舗づくりのコンセプトが曖昧ですとか、レストランについて、道の駅特有の飲食ニーズにできていない。あるいは、メインとなる昭和通側に出入り口がなく、事務所スペースも1階の一等地に設置されているなどの意見が出されまして、道の駅の各種機能全般に対しましてのさまざまな課題が指摘されたところでございます。

○あなだ委員 ただいまお示しいただきましたワーキンググループでの検討、指摘された内容についてであります。私もこれまで多くの道の駅を見てきた中で、やはり同様の認識を持っておりました。指摘どおり、さまざまな課題を抱えている感じであります。

そこで、市として、これまでのこうした評価との整合性というものはどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○佐藤経済観光部経済交流課長 ワーキンググループの検討結果につきましては、基本的な考え方につきましては、本市といたしましても同様の認識を持っているところでございます。

専門家や関係団体などからは、他地域の事例紹介や詳細な意見、特に売店やレストランの運営手法や内容に対しまして厳しい意見も聞かれるなど、活発な意見交換がなされたところでございまして、これらの検討結果を踏まえ、地場産センターにおいて整備計画を策定したものでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 今回示されたワーキンググループの指摘の部分と同様の認識を持っていたということであれば、もう少し早く手当てをしてほしかったと思うところがあります。

次に、今回、道の駅の魅力向上及び機能強化のための施設整備がなされるという

ことであります。道内各地に特色ある道の駅が多く存在している中、ワーキンググループの検討では具体的な整備計画をどのようにまとめたのか、お示してください。

○佐藤経済観光部経済交流課長 ワーキンググループの検討におきましては、本年秋のクリスタル橋開通による立地条件の向上を見込みまして、交通・観光の要所とするとともに、中心市街地のにぎわい拠点として、道北・道東観光の玄関口の役割を担い、市民にも愛される集客・交流施設を目指すこととしており、また、各種機能の整備といたしましては、観光客をターゲットとして、道北を代表する食をメインとした地場産ショップや、市民にも来店いただける農産物直売所を設け、手軽で特徴のある軽飲食物に加え、例えば本格的な旭川ラーメンを提供するフードコートを設置など、飲食部門の充実、観光情報センターの充実や、休憩コーナーの増設などの整備を図るべきとの結論を得たところでございます。

その報告をもとにいたしまして、本市及び地場産センターで協議いたしました中で、売店及び飲食部門を、意欲、能力のある民間業者を募って、一括で運営を移管し、トイレなど道の駅の附帯設備の維持管理も同事業者へ委ねることで、道の駅の運営を地場産センターの直営実施事業から分離いたしまして、道の駅機能の充実と地場産センターの経営安定化を図るとともに、これまで道の駅の運営に従事していた人材など経営資源を地場産業振興に係る各種事業にシフトさせまして、地場産センターの本来的な機能の強化を図ることとしたものでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 ただいま具体的な整備計画をお示しいただきましたが、全道に既に114駅と、たくさんの道の駅ができたことで、これまでのような、駐車場があって、トイレに行って、売店で地場の食べ物を買って終わりといったコンビニ型の、従来型の道の駅では、なかなかユーザーの満足が得られないと思うところがあります。

そこで、今回、補正額が8千万円ついておりますが、その内訳について、どのような魅力向上及び機能強化のための整備がなされていくのか教えていただきたいと思っております。

○佐藤経済観光部経済交流課長 整備費補助金の内訳といたしましては、地場産品ショップ整備に2千835万円、事務所スペース移転及びテークアウトコーナー等

の整備に1千890万円、フードコート整備に1千496万2千円、新設出入口及びエントランス整備に787万5千円、休憩交流スペース整備に735万円、女性用トイレ増設に525万円というふうになっておりまして、合計8千268万7千円のうち、本市補助金として8千万円の支出を予定しているところでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 地場産品ショップや食のPR、販売は、利用者にとっても地元にとってもメリットがあるとは思いますが、ただいまお示しいただきましたメニューは、既に多くの道の駅でもやっていることでもあります。それだけに、高付加価値、差別化が求められると思うわけでありますが、そこら辺の考えがあるのであれば、お示しいただきたいと思えます。

また、現在の道の駅の入館者やレジ通過者、売り上げはどのようになっているのか、今回の整備計画において、具体的な目標値というのは立てられているのか、お示しく下さい。

○佐藤経済観光部経済交流課長 まず、現在の道の駅の入館者、レジ通過者、売り上げ等の部分のお尋ねでございます。

道の駅あさひかわの入館者数は、平成23年度は62万5千514人であり、平成24年度は、本年1月までで56万5千176人でございます。

レジ通過者及び売り上げにつきましては、平成23年度は4万377人、約6千793万円であり、平成24年度は、本年1月までで4万281人、約6千976万円となっております、いずれも増加傾向で推移しているところでございます。

他地域の道の駅と比較した場合、入館者数に比して売り上げが少ない点が課題と考えておりますことから、レジ通過者及び売り上げを現状よりも大幅にふやす必要があると考えておりますが、具体的な目標値等につきましては、今後、運営を移管する民間事業者が決定した後に、地場産センター及び運営事業者と協議してまいりたいと考えているところでございます。

また、もう一つ、地場産品の特徴というか、来館者に訴えるものというところの部分についてでございますが、道の駅整備によりまして目指す姿という部分ですが、平成23年に開通した氷点橋に続きまして、本年秋にはクリスタル橋が開通し、JR旭川駅を挟む南北のゾーンが中心市街地として文字どおり一体化されると。南北

エリアの集客、交流施設としての道の駅の位置づけや役割は、ますます重要となってくるというふうに考えております。

この機会を捉えまして、本市及び道北・道東観光の玄関口である道の駅あさひかわの魅力を向上させるため、民間事業者の運営により、本市を初め道北地域にこだわった商品構成による売店設置や地元食材を活用したフードコート新設などにより、観光客の印象に残る施設づくりを行う一方、アクセス向上により、市民の方々にも利用していただきやすい環境となったことから、農産物直売所の設置などで市民にも魅力をアピールするなど、来館者の目線に立った運営を目指して、また、来館者の満足度向上とリピーターの確保を図り、観光客だけでなく市民にも満足いただける道の駅を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○あなだ委員 高付加価値化、差別化として、もう少し具体的な答弁をいただきたいわけですが、道の駅あさひかわの来場者数が平成23年度は約62万人であった。平成24年度は、11月まで約56万人、入館者数の割に売り上げが少ない、そういうことでありましたけども、例えば隣町の道の駅ライスランドふかがわは、年間100万人を超える来場者が訪れる北海道屈指の道の駅で、お米にこだわった施設、米ギャラリーや特産品の販売など、地域の特色をしっかりと生かした中で人気を呼んでいるということでもあります。

私自身、他市町村に行った際には、必ずと言っていいほど道の駅に立ち寄るわけですが、1カ所、2カ所と行くうちに、全部回ってみたいくなるような、個性的で、特徴を持って運営している道の駅が随分とふえてまいりました。中でもその町の情報発信の拠点としての機能はもちろんのことではありますが、新たな魅力ある地場産品の開発や地域産業の活性化まで目指そうと、そうした町の姿勢も見てとれるわけでありまして、大変勉強になるわけでもあります。

そして、最後にお聞きしたいのでありますが、他の道の駅は、冒頭にも申し上げましたが、宿泊施設、温泉施設、パークゴルフ場などを有しているところが数多くあるわけでもあります。非常に魅力的なわけではありますが、道の駅あさひかわも、今後、他の道の駅にはない、温泉を掘るべきだとか、宿泊施設も当然求めていきたいところでもありますけども、旭川ならではの、特色を生かした、旭川らしい道の駅に

していく必要があると思います。

この道の駅が旭川の地域振興につながり、内外に発信できる施設となってもらいたいと強く望むわけでありますが、今後の展望について、決意をお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木経済観光部長 道の駅あさひかわの整備を通じて、これからこういうふうにしていきたいというふうなことでございます。

この道の駅あさひかわは今現在、他地域の道の駅の多くが郊外に立地している中で、市内中心部にあるという立地条件があります。そしてまた、クリスタル橋が開通することによりまして、中心部のホテル、また、駅の南側にガーデンの造成も今進めようとしておりますが、そこと道の駅を通じて、例えば美瑛、富良野方面、あるいは帯広までの、そういったガーデン街道の中で、位置づけとしては非常に立地条件がいいのかなというふうに考えております。

そういったことも含めて、そういったガーデン街道を行き来する方々にとって、憩えるというか、さまざまなニーズを満たすということが一つ考えられますし、その中でやはり、旭川あるいは道北地域の地場産センターとしての特徴をできるだけ訴えていくようなことを考えていかなければならないと思っております。それは、メニュー等におきましては、先ほどラーメンのお話もありましたけども、あるいは、テイクアウトメニューというのが非常に多くの道の駅で大きな魅力になっておりましたので、そういったものをやはり、特徴あるものを考えていかなければならないと。

それから、地元のお米を使ったということもやはり、いろいろな商品開発も考えていく必要があると思いますし、一方では、季節の野菜ですとか、そういったものを、例えば野外で販売するといった試みも含めて、さまざまな道の駅の、やはり、旭川ならではの特殊性を生かしていくように、今後、そういった肉づけを一生懸命詰めてまいりまして、最終的にはやはり、この中心市街地の拠点的な集客施設にしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 道北地域旭川地場産業振興センターの今回の道の駅あさひかわ事業において、これから肉づけをされていくということでありましたが、中心市街地、

地域振興の拠点、核となるよう期待をしたいところであります。

次に、今回の一般会計の補正予算では、約61億3千万円を計上しております。そのうち土木部が所管する予算が大変大きな割合を占めておりますが、特に国の緊急経済対策に伴う土木部の補正予算について、その事業名と事業費をお示しいたきたいと思っております。

○新野土木部次長 今回の土木部所管の国の緊急経済対策に伴います補正予算についてでございますが、総額で申し上げますと32億9千517万5千円となっております。

事業ごとの事業費といたしましては、土木車両購入費といたしまして2億8千957万5千円、道路局所管道路橋りょう費といたしまして8億30万円、中心市街地道路整備事業費といたしまして1億5千万円、空港整備事業費といたしまして2億円、都市計画街路改良事業費といたしまして1億9千万円、都市計画公園造成事業費といたしまして1億500万円、運動公園造成事業費といたしまして9億3千万円、花咲スポーツ公園改修事業費といたしまして5億5千830万円、常磐公園改修事業費といたしまして7千200万円、以上の9事業につきまして、追加補正として提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 次に、土木部所管の補正予算は約33億円とのことでありましたが、事業内容としては、平成25年に予定していた事業の前倒し分や新規で計上した事業があると思われませんが、事業ごとの内訳についてお示しをいただきたいと思っております。

○新野土木部次長 今回補正させていただきました事業の中で、平成25年度に予定していた事業の前倒し分と、それから、新規に計上させていただきました事業の内訳についてでございます。

事業ごとの内訳で申し上げますと、道路局所管道路橋りょう費につきましては、平成25年度の前倒し分が約3億円、それから、新規分として約5億1千万円、運動公園造成事業費などの公園の4事業につきましては、平成25年度の前倒し分といたしまして約10億3千万円、新規分といたしまして約6億4千万円、土木車両購入費につきましては、平成25年度の前倒し分といたしまして約1億4千万円、

新規分といたしまして約1億5千万円となっております。

また、平成25年度の前倒し分のみのも事業といたしましては、都市計画街路改良事業費といたしまして1億9千万円、空港整備事業費として2億円、中心市街地道路整備事業費として1億5千万円の3事業でございます。

これらの合計といたしましては、全体で平成25年に予定しております事業の前倒し分として合計約20億円、新規で計上いたしました事業分で合計約13億円となっているところでございます。

○あなだ委員 平成25年に予定した事業の前倒し分が約20億円あるとのことでしたが、これらの事業を前倒しした目的についてお示しいただきたいと思えます。

○新野土木部次長 今回の補正におきまして、平成25年度に予定した事業を前倒しさせていただいた、その目的についてでございます。

平成25年度に予定していて、それを前倒しして計上した事業といたしましては、都市計画街路改良事業、運動公園造成事業、空港整備事業などがございます。

まず、都市計画街路改良事業につきましては、例えばクリスタル橋ですとか、それから、花咲通にかけている新旭川跨線橋の建設がでございます。この2橋とも平成25年の秋の開通を目指して工事を進めておりまして、平成25年度にはできるだけ早期に工事を発注したいと考えていたところでございます。

また、運動公園造成事業につきましては、事業の前倒し分といたしまして、早期完成が望まれていた東光スポーツ公園の球技場の整備がございまして、この球技場につきましては、平成26年の完成を予定してございましたが、関係団体の強い要望もありまして、供用開始時期を何とか1年でも早めることができないかというような可能性についても検討していたところでございます。

また、さらに、空港整備事業につきましては、エプロンの改良工事を実施しておりますが、冬季におけるコンクリート舗装の打設施工を避けるため、早期に工事を発注する必要がありました。

こういう中で、昨年12月に衆院選の解散総選挙が行われまして、国の新年度予算の編成作業が例年より1カ月程度おくれた。そして、予算の成立がゴールデンウィーク前後になるという見通しもありまして、これら補助事業を活用した事業に

つきましては、年度当初に執行できないことも想定されたのではないかなと思っています。

そこで、これら早期発注を必要とした、あるいは有効であると判断した事業につきましては、今回の国の補正予算を活用することによりまして、国の新年度予算の成立を待たなくても早期着手が可能となりますことから、また、早期に効果を発現できますことから、平成25年度当初予算から補正予算に前倒しして対応することとしたところでございます。

以上でございます。

○あなた委員 ただいま、平成25年度前倒し分として約20億円計上していることについて伺いましたが、次に、新規で計上されております約13億円について、どのような事業が計上されているのかお示してください。

○新野土木部次長 今回の補正予算の中で新規で計上した事業についてでございますが、幹線道路の舗装修繕として約1億6千万円を、それから、通学路の交通安全対策として約2億8千万円を、それから、道路構造物の修繕として7千万円、それから、運動公園造成費として6億円、常磐公園改修事業として4千万円、土木車両購入費として約1億5千万円、自転車環境利用整備として300万円を計上してございます。

以上でございます。

○あなた委員 次に、国の平成24年度補正予算から、防災安全面に対して、国が地方公共団体に重点的に支援を行うという趣旨で防災安全交付金が創設されているようではありますが、そこで、新たに創設される防災安全交付金について、どのような内容となっているのかお示しいただきたいと思えます。

○新野土木部次長 国によりまして新たに創設されます防災安全交付金の内容についてでございます。

国土交通省の平成24年度補正予算において、緊急経済対策の3本柱の一つであります復興防災対策に重点的に予算が配分されまして、これまでの社会資本整備総合交付金とは別に、新たに地方自治体向けに防災安全交付金が創設されることになりました。

この防災安全交付金の内容につきましては、一つには国の経済対策に掲げられた

社会資本の老朽化対策、それから、頻発する風水害、土砂災害に対する事前防災、減災対策などの命と暮らしを守るといふ、そういうインフラの再構築に対して補助を行う。また、もう一つとしては、通学路の安全確保など生活空間の安全確保、質の向上の実現に資するものに対して、国が地方公共団体に対して重点的に支援を行うといったスキームになっているところでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 防災安全交付金の説明内容にありました、通学路の安全確保にかかわる事業としては通学路の交通安全対策が、また、社会資本の老朽化対策に係る事業としましては舗装修繕が該当することと思われませんが、これらの事業の内容についてもお示しいただきたいと思ひます。

○新野土木部次長 今回の補正で計上させていただきました通学路の交通安全対策と舗装修繕の事業の内容についてでございますが、まず、通学路の交通安全対策につきましては、昨年、京都府の通学路におきまして、多くの児童や保護者などが死傷した事故の発生などを受けまして、通学路の交通安全対策が国の重点施策となっております。

本市におきましても、通学中の児童の安全確保のため、通学路の歩道整備などの対策を早急に進めることとし、新富小学校ですとか永山東小学校などの通学路、計9路線に今回補正予算を計上させていただいております。

また、舗装の修繕につきましては、今後も道路の老朽化が進行していくといった状況の中、道路を適切に維持管理あるいは修繕し、その延命化を図ることが重要であり、計画性を持って対応していかなければならないと考えております。

このことから、幹線道路のオーバーレイとして、南6条通、それと功橋通などの計6路線、延長で申し上げますと5.3キロメートルについて、今回の補正予算で計上させていただいたところでございます。

○あなだ委員 ここまでは補正予算全体のことについて、その内容や目的などを伺ってまいりましたが、ここからは個別の事業についてお聞きしていきたいと思ひます。

先ほどの答弁にありましたクリスタル橋と花咲通にかかる新旭川跨線橋は、平成25年度に事業が完成する予定となっておりますが、この2つの事業と中心市街地

の活性化に資する七条緑道の整備事業について、具体的に事業内容をお聞かせいただきたくと思います。

○古川土木部土木建設課長 今回の補正予算で実施いたしますクリスタル橋、新旭川跨線橋及び七条緑道に関する事業内容のお尋ねでございます。

昭和通のクリスタル橋につきましては、平成17年度に事業を着手しております、今年度までに橋桁などが完成しているところでございます。補正予算においては、歩道や車道の舗装、照明の設置などを行ってまいりたいと考えてございます。

花咲通の新旭川跨線橋につきましては、平成16年度に事業着手し、跨線橋全4車線のうち片側2車線分が平成22年11月に完成し、暫定的に供用を開始してございます。今回の補正予算では、残りの2車線分の跨線橋について車道の舗装などを行い、全4車線全線での開通に向け整備をしてみたいと考えてございます。

クリスタル橋、新旭川跨線橋は、いずれも平成25年秋に事業が完了する予定でございますことから、早期に工事を発注し、効率的な工程管理のもと事業の完成を図るものでございます。

続きまして、七条緑道についてでございますが、七条緑道の整備は、旭川市中心市街地活性化計画に位置づけられておりまして、平和通買物公園と常磐公園及び市民文化会館を結ぶ快適な歩行空間の整備を図ることによりまして、買物公園への回遊性を高め、中心市街地に訪れる人をふやすことを目的として、平成24年度から平成25年度完成に向けて実施しているところでございます。

整備の内容につきましては、観光客など歩行者の動線を誘導し、利便性を向上させるための案内サインを設置し、段差解消などバリアフリー化を行い、誰もが歩きやすい歩行空間の整備をいたしております。

現在、全体約450メートルのうち7条5丁目の約100メートルの整備を行い、ほぼ完成しておりますが、引き続き、補正予算においては、残りの6丁目から8丁目を整備してまいりたいと考えております。

なお、食べマルシェやその他地域のイベントの開催時期にも配慮しながら工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○あなだ委員 次に、公園については都市計画公園や花咲公園、常磐公園、運動公

園とありますが、9億3千万円と、特に大きい事業費が計上されている運動公園の球技場について、その事業内容を具体的にお示しいただきたいと思っております。

○太田土木部公園みどり課長 運動公園造成事業費9億3千万円の事業内容についてでございます。

本市には、花咲スポーツ公園に1面、河川敷に5面の球技場がございますが、いずれもクレイ、土系のグラウンドでございます。したがって、大会開催には限定して、カムイの杜公園ですとか忠和公園にある芝生の多目的広場を球技場として使用していただいているというような状況がございます。サッカー競技人口が増加する中、関係スポーツ団体からは、やはり安全性の高い芝生による本格的な球技場の整備というものが強く要望されているところでございます。

しかし、一方で、天然芝は、気候や天候の変動に大きな影響を受けやすいと。そのため、傷みやすく、連続した使用が困難でございますことから、練習などでの使用を控えていただくほか、定期的な養生も必要であると。そういった利用上の制約が多々生じておりますことから、東光スポーツ公園の球技場につきましては、人工芝で整備をすることとしているところでございます。

当初、予定では、メイン球技場1面のみを先行整備して、平成26年春に暫定供用するということを予定していたところでございますが、今回の国の緊急経済対策に伴う補正予算、これを導入することで、人工芝によるメイン、サブ球技場2面の整備費として約7億円、また、球技場管理棟の新築費といたしまして約2億円、公園内の園路・広場整備といたしまして約3千万円、合計いたしまして9億3千万円を計上させていただくことで、球技場関連施設に予算を集中的に投入して、平成26年春には球技場2面と管理棟をあわせ、球技場関連施設を一括して供用開始することが可能となりました。

また、当球技場につきましては、2面合わせ1万人の観客を収容できるというような球技場でございます。こうしたスポーツ環境の充実を図ることで、市内外から多くのスポーツ関係者を呼び込めるような、大規模な大会などを誘致するですとか、そういったことも期待されておりますことから、今後も関係部局とも連携を図りながら、本市のスポーツ振興に寄与する施設としての利活用に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○あなだ委員 多くのスポーツ関係者を呼び込める大規模な大会、合宿の誘致も期待していくということでありましたが、次に、空港整備事業費の2億円の補正とはどのような事業内容となっているのか、お示しいただきたいと思います。

○祖母井土木部次長 空港整備費の事業内容についてでございます。

旭川空港では、平成23年度から平成26年度までの4年間でエプロンの改良を実施する計画でございます。既に平成23年度には1番を、そして、平成24年度には2番スポットの改良を実施済みでございます。平成25年度においては、3番スポットの改良を予定しておりましたが、今回の補正予算において、平成25年度実施予定分を前倒ししようとするものでございます。

エプロン改良工事の概要は、既設のエプロンのコンクリート舗装部分を解体し、面積にいたしましては奥行き135メートル、幅60メートルでございます、このコンクリート舗装を解体し、同じくコンクリートで復旧するというものでございます。

工事実施期間は、7月の月上旬から11月の月上旬の約4カ月を予定しております。

また、この工事期間中におきましては、通常、国内線の旅客機が使用しております3番スポットが使用できなくなります。しかしながら、現在、旭川空港ビル株式会社で6番スポットの旅客搭乗橋、いわゆるPBBでございますが、PBBの増設工事が進められております。平成25年7月には供用開始されるため、御利用のお客様の利便性を損なうことなくエプロン工事に着手できる見込みでございます。

以上でございます。

○あなだ委員 これまで具体的に個別の事業について聞いてまいりましたが、今回の補正予算は国の緊急経済対策に基づくものであり、その目的を達成するためには早期の実行が重要であると思います。そこで、この補正予算で執行される公共事業の発注スケジュールはどのようになっていくのか、お示しいただきたいと思います。

○古川土木部土木建設課長 補正予算で執行されます公共事業の発注スケジュールについてのお尋ねでございます。

委員御指摘のとおり、緊急経済対策という観点から、今回の補正予算に伴う公共事業につきましては、早期の発注が求められているものと考えてございます。

今回の補正予算の発注までのスケジュールといたしましては、まず、国の補正予算が成立した後、都道府県への予算配分がなされまして、各地方公共団体への内示額が提示されます。その内示額に基づきまして、北海道を經由しての国に対する補助申請や繰越承認の手続を行うこととなります。その後、補助金の交付額が決定された後に工事の発注行為が行われるものでございます。

現段階におきまして、国の交付決定時期が定かではありませんが、情報収集を含め、北海道と補助申請に向けた協議を行ってございまして、交付決定がされ次第、速やかに工事発注手続が進められるよう、現在準備を整えているところでございます。

以上です。

○あなだ委員 今回、土木部所管の補正予算として大型の補正予算が計上されたことで、地元経済の効果も期待できるほか、事業の必要性なども十分に考慮した上で約33億円に上る補正予算を計上してきたのだと思いますが、今回の補正予算においては、緊急経済対策という趣旨と事業の必要性が重要であると考えます。改めて土木部長の補正予算の編成に当たっての考えや思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○小寺土木部長 ただいまの国の補正予算についての、編成に当たっての考え方ということでございます。

委員御指摘のとおり、今回の補正予算を組むに当たっては、緊急経済対策という趣旨に沿った効果と事業の必要性という2つの観点が必要なものであると認識しているところでございます。

1つ目の緊急経済対策に伴う効果という観点につきましては、積雪寒冷地という本市において、単独事業でやりますと、ゼロ市債も含めまして、早期の工事発注ということが端境期対策として重要な役割を持っていると認識しております。春先の雇用確保、地元建設業者の計画的な経営、あるいは工事発注の平準化、冬期施工にかかってしまえば経費がかかるという、そういうような抑制効果もございます。

また、公共事業を雇用の面から見てみますと、多くの人に就業の機会を提供するということで、産業の裾野が広いということで、経済波及効果が大きいと。そして、経済対策としての役割もあるものと考えているところでございます。

また、維持管理の時代ということで、社会資本の整備の担い手として、地元の建設業者の重要性というものがますます増加しているのではないかと考えておりますけども、一方で、建設業界の中ではやはり、高齢化だとか、あるいは人材の不足、あるいは技術力の継承といった、そういう課題も抱えておりまして、こういう課題も念頭に置きながら、今回の補正予算の編成にも取り組んできたところでございます。

また、2つ目の事業の必要性という観点からでございますけども、多くの社会資本が高度経済成長期に建設されて、全国的に今後一斉に老朽化するというようなことと言われておりまして、社会資本のアセットマネジメントという、計画的な修繕、補修という、そういう考え方に基づいて、既存のストックの延命化を図っていくというのが本当にこれからは重要な視点ではないかと考えているところでございます。

また、一方で、防災・減災対策というか、生活空間の安全確保という観点からも、先ほど次長のほうから説明しましたけども、通学路の交通安全対策というものも着実に実施して、市民の生活の安全、安心を確保するということも必要であるかと考えております。

そのほかにも、国の平成25年度当初予算の交付決定がおくれるのではないかと、そういう想定もされる状況の中で、完成形の多い事業を中心として、継続事業、主体的に効果の高いものを選定したということでございまして、事業効果の早期発現が図られるよう十分考慮したところでございます。

以上のような観点を踏まえて、今回の補正によりまして地域経済の波及効果を期待するとともに、社会資本を適切に維持・修繕して、市民の安全をしっかりと確保するというような、必要な事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○あなた委員 今回の補正予算においては、ただいま部長の御答弁にもございましたが、緊急経済対策に伴う効果という観点において、早期執行が可能な公共事業や早期の市場拡大につながる施策が重視されていることから、雇用の創出、失業情勢の改善を初め、地元企業、経済の波及効果や即効性においても大いに期待をしたい

ところであります。

また、補正予算で急ぐのは、社会インフラの老朽化対策であります。昨年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を教訓に、昨年の決算においても述べさせていただきましたが、高度経済成長期につくられた多くの社会インフラの適切な維持・修繕を図り、市民の安全、安心にもしっかりと努めていただきたいと思いますところでもあります。

最後になりますが、平成24年度補正予算では、前政権下で大幅な減額を余儀なくされてきた公共事業が大幅に復活されたわけであります。こうした今回の安倍政権、政府における政策転換は、昭和恐慌の際、それまでの井上準之助大蔵大臣のデフレ政策から180度の転換を試みた高橋是清大蔵大臣の果敢な政策決断の再来を想起させるわけであります。

最後に、1つだけ紹介をさせていただきたいのですが、当時、高橋是清は、現在でも一部ありますような公共事業への批判に対し、このような言葉を残しております。「これらの工事をとめたために、第一に請負人が職を失う。また、これに従事せる事務員、技術者、労働者及び工事の材料の生産者、その材料を取り次ぐ商人等の全ては、節約または繰り延べられるだけで職を失うのである。これらの人々が職を失うことは、やがて購買力の減少となり、かようなことが至るところに続出すれば、それに直接関係なき生産業者も、将来における商品の需要の減退をおもんばかって、自分の現在の雇用せる労働者を解雇して、生産量を減少するようになる。その結果は、一般の一大不景気を招来するに至るのである。かくのごときは、国家経済の上から、よほど考慮を要する事柄である」。旭川の状況にも通ずるところがあるかと思われま。

不景気、デフレ経済には、そうした思い切った政策が必要であり、間違ってもその逆をやってはならないということであろうかと思うわけではありますが、高橋是清は、強い信念と政策のもと、世界大恐慌から世界でいち早く日本を脱出させたわけです。公共事業を批判材料にする声も一部ございますが、こうした歴史にも学び、迷いなく地域経済の再生に向けて今回の緊急経済対策を推進してほしい、いい方向に導いてほしいと思うわけではありますが、最後に部長の決意を再度お聞かせいただきまして、質疑を終えたいと思います。

○小寺土木部長 最後に、決意ということでございますけども、土木部が所管している公共施設は、道路橋梁、河川、空港、公園、多岐にわたって、経済、観光、防災、医療、あるいは市民生活に直結するインフラということでは、本当に大事な施設だと思っております。

全国的に、先ほどもお話にありましたインフラの老朽化が進んでいると。笹子トンネルの天井板落下事故だとか、高架橋だとかトンネルのコンクリートの破片が落ちる、いろんな意味で、戦後復興期から進められてきた公共施設のストックが老朽化が進んでいるということでは、人身事故も起きているということでは、これは本当に社会問題になっていると。

我々旭川市においても、道路の延長については2千キロを超える。また、整備率については、まだ60%ぐらい。そういう意味では橋も603キロあると。その橋についても、例えば全国的に50年を経過した橋というのは、今後、全国的にも、今は10%程度だけど、50%になるというような話も出ています。旭川市においても、議会でも答弁させていただいたのですが、50年以上経過する橋については、現在、十数橋ありますけども、20年後には約40%になると、200強以上になるという、大なり小なりの大きな橋も含めてですけども。

そういう意味では、これから、先ほど総合政策部長のほうで財政規律というような話もありましたので、そういう制約の中でも、我々はコスト縮減だとか効率的な施設の整備というのは大事な視点だと思います。そういう意味では、先ほども私が述べましたアセットマネジメントというような、しっかり点検をして、しっかり修繕をしながら延命化をさせるという、そういう視点がこれからますます重要なものではないかと思っております。

そしてまた、経済にかかわる効果としましても、やはり公共事業は裾野が広いという意味では、関連産業にも波及効果としましては、よく言われるのですけども、1.6倍というような言い方をされます。今回の補正予算は三十数億円ありますけども、かなりの雇用者数が期待されると私も思っております。そういう意味でも、公共事業というのは一定程度、地域経済を支えるものだと思いますので、いずれにしても、公共事業に当たりましては、市民ニーズをしっかりと把握して、さまざまな情勢、課題に対して的確に対応すると、そういう視点を持ちながら必要な事業

を組み立てていくことが大事なことでありと認識しているところでございます。

○白鳥委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 44 分
